

令和6年度広川町「第3次稲むらの火のまち創生総合戦略」策定支援業務

審査項目及び評価内容

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点合計を100点満点として採点します。また、基準点は60点とします。

1 令和6年度広川町「第3次稲むらの火のまち創生総合戦略」策定支援業務に対する審査

審査項目及び評価内容	配点
(1) 業務運営に対する基本方針、業務実施計画について	
①現行の総合戦略を十分理解し、地域の現況・特有の課題を捉えているか。	10点
②社会的要請や国の動向等に関し、総論的ではなく、本町の背景や状況等を踏まえた具体的かつ、実行可能な提案となっているか。	10点
③人口減少の要因を的確に把握し、将来人口推計や今後取り組むべき方向性に関する考え方が提案されているか。	10点
④アンケート調査実施にあたり、活用する指標や効果的な実施手法並びに集計分析方法等が具体的に提案され、その分析結果の活用方法が明確に示されているか。	10点
⑤多様な主体の意見を広く収集するなど、効果的な会議運営等について提案されているか。	10点
⑥本業務を行うにあたって、十分な実績、経験を持っているか。	10点
計	60点

2 事業の実施体制に関する審査

審査項目及び評価内容	配点
(1) 事業の実施体制	
①事業実施に実現性があり、業務を遂行する能力があるか	10点
(2) 事業実施の能力	
①本事業に類する事業を実施した実績を有しているか	10点
(3) 業務実施責任者の能力	
①業務実施責任者は類似業務の実績があり、必要な知識、経験、資格等を有し、指導・監督能力の高いものであるか。	10点
(4) 事業費の妥当性	
①積算金額は妥当なものであるか。	10点
計	40点